

# 特別支援教育における ICT の活用

## ICT 機器活用の意義・有効性

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害等の障害のある子どもに対し、一人一人の状態や認知の特性等に応じて、デジタル特性を最大限に生かした ICT 機器を選択し適切に活用することにより、効果的な学習を支援したり、個々の子どもたちの抱える困難さを改善もしくは軽減したりできるケースが多くあります。

たとえば、これらの環境のもとでデジタル教科書を併用し、教科書紙面画面の白黒反転、総ルビ、音声読み上げ、ハイライト表示、リフロー表示などの機能を活用することにより、非常に効果的な学習を行うことが可能となります。

障害により学習に困難のある子どもたちに対しては、将来の自立と社会参加に向けた教育の充実が大きな課題となります。現状では、通常学級と比べて通級、特別支援学級における ICT 機器の整備率はまだまだ低いため、今後、タブレット PC などの ICT 機器や、ソフトウェア等も含む専用教材教具の整備、各教科における教員への効果的指導方法の修得や指導技術の向上、障害のある子どもの特性を理解した ICT 支援員の配置等を計画的に進めていく必要があります。

これらにおいて重要となることは、障害に関連したさまざまな困難や問題が ICT により解決するのではなく、ICT を「今までの可能性を少しだけ広げてくれる、ただの道具」としてとらえたうえで、有効に活用することです。

発達障害をはじめとした個々の障害特性による学習上の困難さに対して、図表 1-15 のように ICT 活用による様々な支援方法があります。

活用事例等の詳細については、文部科学省発行の「発達障害のある子供たちのための ICT 活用ハンドブック」をご参照ください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1408030.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408030.htm)

また、国立特別支援教育総合研究所のホームページにも参考になる情報がたくさん掲載されているので、こちらも併せてご参照ください。

<http://www.nise.go.jp/cms/>

図表 1-15 発達障害 ICT 活用によりできるようになることの例

障害による困難さ	ICT の活用	できるようになること
<b>読む</b> 聞くことはできるが読むことが困難であるため教科書を読むことができない	<b>聞く</b> 電子化された教科書の文章が再生された音声で聞く	<ul style="list-style-type: none"><li>教科書や本で学ぶことができる</li><li>情報収集の幅が広がる</li></ul>
<b>書く</b> 話すことはできるが書くことが困難であるため解答用紙に答えを書くことができない	<b>入力する</b> 文字を鉛筆で書くのではなく、手書きでの書き込みやキーボード等で入力する	<ul style="list-style-type: none"><li>ノートをとることができる</li><li>テストを受けることができる</li></ul>
<b>意思を伝える</b> 自分での確かな言葉を選んで気持ちを伝えることが難しい	<b>カードと音声で伝える</b> 電子化された絵カードを使って自分の意志を選択し音声を入力する	<ul style="list-style-type: none"><li>やりたいことや自分の気持ちを伝えることができる</li></ul>
<b>話を聞く</b> 聴覚情報の活用が難しく、言葉で説明されてもうまく理解できない	<b>映像と文字で見る</b> 映像や図を見ながら説明を読む	<ul style="list-style-type: none"><li>次に何をするのか理解できる</li><li>1人で作業を達成できる</li></ul>

(出典 文部科学省 発達障害のある子供たちのための ICT 活用ハンドブック)